

平成22年度第1回朝日町地域公共交通活性化協議会（議事録）

日時：平成23年1月12日（水）

場所：朝日町役場3階会議室

出席者は別添名簿のとおり

次第	内容
開会	<p>13時30分 ただいまより平成22年度第1回朝日町地域公共交通会議を開会します。</p> <p>今回、新たに就任していただいた委員の皆さんに委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>山交バス株式会社 佐藤安夫殿 山形県ハイヤー協会 熊谷 勇殿 朝日町区長会副会長 阿部和夫殿</p> <p>村山総合支庁西村山道路計画課 技術主幹兼道路計画課長 鈴木健治殿 村山総合支庁総務企画部 地域振興課長 高橋 亘殿</p> <p>皆さんを代表して、朝日町区長会副会長 阿部和夫殿に交付させていただきます。 （委嘱状交付）</p> <p>それでは、会長であります朝日町長よりあいさつをお願いします。</p>
会長	<p>本日はお忙しいところ、平成22年度第1回朝日町地域公共交通活性化協議会にご出席賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>また、常日ごろ、町の交通政策についてご理解とご協力賜わり厚く御礼を申し上げます。</p> <p>ただ今、委嘱状を交付させいただきました、委員の皆さんにはよろしく願い申し上げます。</p> <p>さて、本日は平成21年度決算についてから町営バス白倉線の有償運行についてまで7議案について協議していただく予定であります。</p> <p>ここ朝日町は交通の面から見ますと、やや恵まれていないという一面もございますが、平成22年度から山形市などへの通勤、通学者の皆さんの交通アクセスを向上させるため、町直営による山形直行バスの運行やデマンドタクシーの導入により、交通の利便性の向上に努めてまいりました。この結果、町民の皆さんから暖かい声をかけていただけるようになってきております。魅力あるまちづくりのために、公共交通は非常に重要でありますので、町内のどこに住んでも安心して移動できる公共交通システムの充実を図り地域の活性化に繋げていく考えであります。</p> <p>各委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申しあげまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>

事務局	<p>本日の会議につきましては、規約第9条第2項の規定によりまして、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。</p> <p>議長につきましては、規約第9条によりまして会長になることになっておりますので、朝日町長から議長をお願いします。</p>
議長	<p>議事（1）平成21年度決算について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（1）平成21年度決算についてご説明を申し上げます。資料1をお開きください。</p> <p>はじめに、歳入であります。1款負担金6,145,411円は、朝日町の負担金であります。2款補助金5,188,170円は地域公共交通活性化・再生総合事業補助金であり、内訳は朝日町・山形市間直行バス実証運行に係る補助金が3,488,765円、デマンド型タクシー実証運行に伴う準備経費に係る補助金が1,699,405円となっております。</p> <p>3款諸収入323円は預金利子となっております。</p> <p>次に歳出であります。1款1項会議費15,760円は地域公共交通活性化協議会に伴う経費であります。1款2項事務費41590円は地域公共交通活性化協議会の事務費であります。2款事業費11,276,554円の内訳は、朝日町・山形市間直行バス実証運行に係る事業費が7,113,983円、デマンド型タクシー実証運行に伴う準備経費が4,162,571円となっております。</p> <p>総額は、歳入歳出それぞれ11,333,904円となっております。</p> <p>以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>ここで関連がありますので、吉田監査委員から監査の報告をお願いします。</p>
吉田 監査委員	<p>平成21年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支決算監査報告</p> <p>朝日町地域公共交通活性化協議会会長から提出された平成21年度朝日町地域公共交通活性化協議会収支決算報告について、その関係書類及び諸帳簿を精査した結果、遺漏なく適正に会計処理が実施されていた旨、報告します。平成22年6月28日</p> <p>監査委員 武田吉則 監査委員吉田好伸</p>
議長	<p>この件について、ご意見はございませんか。</p> <p>なければ、決を採りたいと思います。原案のとおり平成21年度決算を承認することについて、ご異議ありませんか。（承認）</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p>
議長	<p>議事（2）平成22年度事業に関する事後評価について、事務局に説明を求めます。</p>

事務局

(2) 平成22年度事業に関する事後評価についてご説明を申し上げます。

資料2をお開き願います。

事業の事後評価についてですが、地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領（平成20年11月26日国総計第70号）に基づく事後評価であり、1月末まで国に報告することになっておりますので、今回の議事となっているところであります。事務局で平成22年11月末までの事業実施状況及び利用状況を資料2のとおりまとめましたので、一部説明しながら皆様からご意見を頂戴し国に報告したいと考えており、その案として了解をいただきたいと思っております。

山形直行バス関係につきましては、平成21年度は山交バスに委託をしておりましたが、今年度は町直営で運行を行っているところであります。11月末現在の利用者数は、5,554人で1日平均利用者数は、平成21年度の22人から平成22年度は35人程度と大幅に増加しており町民の足として必要性が高まっています。

デマンド型タクシー関係につきましては、平成22年4月から事業計画に基づき、デマンドタクシーの実証運行を実施しており、11月末現在の利用者数は8,508人、1日平均51.9人となっています。町内全域でのデマンドタクシーの実証運行については、山交バス株式会社との競合区域を除き、平成23年度から実施することで関係機関と協議が済みしております。

これらの結果を踏まえ、事務局で自己評価を行っております。なお、評価は国の定めた項目に基づき行いました。

Iの総合評価につきましては、本格実施する環境の整備に向けて実証運行を行ったところでもあります。

IIの計画事業の実施につきましては、山形直行バス、デマンド型タクシーとも計画どおりに実行いたしました。

IIIの具体的成果 ①の評価につきましては山形直行バス、デマンド型タクシーともアンケート調査を実施し事業評価を行ったところでもあります。

②事業の適切性であります。山形直行バスにつきましては利用者数が大幅に増加しており山形市へのアクセス向上という目標を達成するために適切な事業であると判断しております。また、デマンド型タクシーにつきましては、今年度運行を実施している区域以外からも早急に実施してもらいたいとの要望が出されるなど、町民、特に高齢者等が自家用車に頼らず安全で安心して移動できる町民の足として期待されている事業であると判断しております。

次に4自立性・持続性の1事業の本格実施に向けての準備につきまして、山形直行バスでは復路の利用者の確保と経費削減、本格運行に向けての仕組み確立を課題と認識し問題点の検証を行っています。

事務局	<p>デマンド型タクシーにつきましては、今年度の実証運行の結果を踏まえ、アンケート調査等を実施し問題の検証を行っております。</p> <p>1の事業の実施環境につきましては、平成23年度に山形直行バス、デマンド型タクシーの実証運行を実施することについて、町の実施計画及び過疎計画に掲げ国費のほか、過疎債を充当するなど町からの財政支出については、議会での合意が形成されており財源の目途はついております。</p> <p>次に5住民参加等による地域関係者の実質的な合意形成につきましては、本協議会の構成員に住民代表者として町区長会副会長が含まれており、また、町民各層で組織する朝日町町民バス等運営委員会を開催し町民の意見を聴取すると共に、実証運行の問題点や満足度を調査するためアンケート調査を実施しております。</p> <p>最後に、平成23年度に山形直行バス、デマンド型タクシーの実証運行を実施することについて地域関係者の合意は形成されております。</p> <p>以上、概略を申し上げ事後評価の説明としたいと思います。</p>
議長	<p>この件について、ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、決を採りたいと思います。原案のとおり平成22年度事業に関する事後評価について承認することについて、ご異議ありませんか。（承認）</p> <p>ご異議ないものと認めます。よって、事務局案に基づいて国の方に報告させていただきたいと思います。よって、平成22年度事業に関する事後評価は原案のとおり承認されました。</p>
議長	<p>議事（3）平成23年度予算について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（3）平成23年度予算についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料3をお開きください。</p> <p>はじめに、収入について申し上げます。</p> <p>平成23年度予算を歳入歳出それぞれ420万6千円とするものであります。</p> <p>歳入の1款負担金80万円は朝日町の負担金であります。</p> <p>2款補助金340万6千円は国からの補助金を予定しております。平成22年度までの地域公共交通活性化・再生総合事業補助金は廃止になっており、新たに地域公共交通確保維持改善事業が制定されておりますが、詳細については公表になっておりませんので、平成22年度の交付決定額と同額を計上しております。</p> <p>次に歳出の2款事業費、1項直接事業費はデマンド型タクシーの評価検討費等の経費であります。2項委任事業費は、町に運行委任して事業執行するものであり、国庫補助額を計上しております。</p> <p>以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>

兼平委員	<p>運輸支局の兼平です。ただいま、事務局からご説明をいただきましたが、地域公共交通活性化・再生総合事業補助金は22年度をもつて廃止ということで、新たな枠組みの補助金として地域公共交通確保維持改善事業ということで予算要求をして今年の12月25日に予算がついた。国の大幅な増額要求に比べると若干少ないが、現在あるすべて補助制度を網羅した新しい補助制度なものですから、現行の再生総合事業にどの程度の予算化されるか、現在の制度がそのまま踏襲されるのか、新たな制度となり、現在ある制度がなくなるのか情報が入ってきていない状況にある。先ほど事務局から説明があったように分からない部分があるので22年度と同額を計上しましたということですので、そのとおりになるかどうかわかりませんが、現行制度の中での額でありますので、この額が独り歩きしないようにお願いします。</p>
議長	<p>運輸局から国の状況をご説明いただきましたか、ほかに質疑はございませんか。</p> <p>なければ、決を採りたいと思います。原案のとおり平成23年度予算について承認することに、ご異議ありませんか。（承認）</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、平成23年度予算は原案の通り承認されました。</p>
議長	<p>議事（4）朝日町・山形市間直行バスの実証運行について、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>（4）朝日町・山形市間直行バスの実証運行についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料4をお開き願います。</p> <p>復路の運行経路を変更するものであります。資料4-3の復路経路図②をご覧ください。</p> <p>これまでは、山形市江俣から県道49線を運行しておりましたが、道路幅が狭い為、西回りバイパスを通り山形朝日線県道18号線を運行するルートに変更するものであります。</p> <p>なお、復路の利用拡大を図るため、復路の運行時刻を検討してまいりましたが、アンケート結果を見ましても利用したい時間が4時台から8時台までと分散しておりますので、このたびは見直しを行わず、新しい1年生の動向を踏まえて検討を行いたいと考えております。</p> <p>以上、よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>この件について、ご意見はございませんか。</p>
高橋委員	<p>朝の便が2台で運行しているとアンケート調査に書かれていましたが、現在も2台で運行しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>学校が休みの時とか利用者が少ない場合は、1台で運行しているがそれ以外の学校がある日は2台で運行しています。</p>

高橋委員	2台で運行しているのであれば、2台を分けて運行してほしいとの要望がありましたが、その考えはないのか。
事務局	アンケート調査で、そういった意見も出されており、それらも含めて検討しましたが、現在の中学3年生の進路がまだ決定していませんので、中学3年生の動向も踏まえて検討したいと考えています。
議長	この件について、ご意見はございませんか。 なければ、決を採りたいと思います。原案のとおり朝日町・山形市間直行バスの実証運行について承認することに、ご異議ありませんか。（承認） ご異議ないものと認めます。 よって、朝日町・山形市間直行バスの実証運行については原案のとおり承認されました。
議長	議事（5）朝日町デマンド型タクシーの実証運行について、事務局に説明を求めます。
事務局	（5）デマンド型タクシーの実証運行についてご説明を申し上げます。 資料5をお開き願います。議事5については、道路運送法に基づく協議事項になります。 デマンド型タクシーにつきましては、平成22年4月1日から西部地区、沢内地区、上郷地区と宮宿地区を結ぶエリアで実証運行を実施しておりますが、アンケート調査等の結果に基づき、さらに町民の利便性を高めるため見直しを行うものであります。 はじめに、1番目の運賃であります。利用者の利便性と商店街の活性化を図るため1日券を発行するものであります。 次に、運行時刻であります。宮宿発各地区行は、4便でありましたが、11時時代の運行に対する要望が多くありましたので、11時15分の便を追加するものであります。であります。利用料金は別表のとおり 次に3番目の運送区域であります。資料5-2に運行計画図を添付しておりますが、新たに和合地区、北部地区を追加し、町内全域でデマンド型タクシーを運行できるように変更するものであります。 ただ、山交バスとの競合エリアがありますので、4番目に記載のとおり利用条件を定めるところであります。これにより、平、舟渡の一部、川通、大暮山、大沼地区が全町でデマンド型タクシーが利用可能となり、町内の公共交通空白地域が解消されることとなります。 なお、舟渡地区の一部につきましては、資料5-3に利用エリア図を添付しておりますが、舟渡地区役員と協議の上設定したものであります。 また、4に設定しました利用条件は、山交バス株式会社と協議済みでありますのを申し添えます。 よろしくご審議の上ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長	この件について、ご意見等はございませんか。
阿部委員	デマンド運行になってから朝病院に来て帰るのが12時過ぎになるということでこの間が長いとの声があった。今回のその間に11時15分の便を増便してもらったということで大変ありがたいと思っています。それから、条件が複雑で分かりにくいと感じたので住民の方に理解してもらえそうなPRをお願いします。
事務局	利用条件がなかなか複雑になっておりますが、住民の周知につきまして、当面は平、舟渡、川通、大暮山、大沼地区が全町で利用可能になったことを周知したいと考えております。
議長	その他、ご意見等はございませんか。
吉田委員	1便増便することで、拘束時間に入っていない時間を運行することになるので、業者間との話し合いで見ていただけるのか。
事務局	運行していただいている業者さんと協議をさせていただきます。
議長	その他、ご意見等はございませんか。
鈴木信幸委員	利用の促進ということでお願いしたいと思います。いろいろアンケート調査等もしていらっしゃることで、その中でデマンドタクシーを利用しない理由は何ですかということで、自動車を運転できるが圧倒的に多いわけでありましたが、家族の車に乗せと貰うとか、使い方が分からないという部分もあるようでありますので、いろんな機会でも利用促進を図るための広報と、高齢者の集まり等での説明をいただいて利用の促進を図って頂きたいと思います。本数の増便とか地域の拡大とかいろいろやっているわけですし、住民の方がいかに認識しているが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。
事務局	ただいま、ご意見をいただきましたとおり、住民周知を図りながら利用拡大を図っていきたいと考えています。
議長	その他、ご意見等はございませんか。 なければ、決を採りたいと思います。原案のとおり朝日町デマンド型タクシーの実証運行について承認することに、ご異議ありませんか。（承認） ご異議ないものと認めます。 よって、朝日町デマンド型タクシーの実証運行については原案の通り承認されました。
議長	議事（6）町営バスの有償運行について、事務局に説明を求めます。

事務局	<p>(6) 町営バスの有償運行についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料6をお開き願います。議事6については、道路運送法に基づく協議事項になります。</p> <p>朝日町が有償運行している3路線のうち、平成23年4月1日からデマンド型タクシーの運行エリア拡大に伴い運送区域と重複する大沼線を23年3月31日をもって運行しないこととするものであります。</p> <p>また、朝日・山形線の直行バスの復路の運行経路を変更することに伴って、運行キロ程を38kmから38.5kmに変更するものであります。</p> <p>よろしくご審議の上承認くださいますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>この件について、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
兼平委員	<p>有償運行の町営バスに係る部分であります。市町村有償運送になりますので、道路運送法4条であれば、運輸局で道路管理者に紹介したりとか警察に確認したりとかするが、市町村有償運送ですので、新たな道路を走るとなると、事前に警察等に確認することになっていますが、その辺は大丈夫なんですか。</p>
事務局	<p>道路管理者の県と警察に協議を行っており、今回の変更は安全性の向上につながるもので、問題はないでしょうと回答をいただいています。</p>
議長	<p>他にご意見はございませんか。</p> <p>なければ、決を採りたいと思います。原案のとおり町営バスの有償運行について承認することに、ご異議ありませんか。(承認)</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、町営バスの有償運行については原案のとおり承認されました。</p>
議長	<p>議事(7) 町営バス白倉線の有償運行について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>(7) 町営バス白倉線の有償運行についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料7をお開きください。</p> <p>町営バス白倉線の有償運行につきましては、デマンド型タクシーが土日祝日及び年末年始(12月31日から1月3日)まで運休となることから朝日自然観スキー場の営業日に合わせて運行するものであります。利用料金は、デマンド型タクシーの料金同様、大人400円、小人200円、幼児無料にしております。</p> <p>なお、スキーバスとの位置づけから往路は乗車専用、復路は降車専用としたところであります。</p> <p>よろしくご審議の上承認くださいますようお願い申し上げます。</p>

議長	<p>この件について、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>なければ、決を採りたいと思います。原案のとおり町営バス白倉線の有償運行について承認することに、ご異議ありませんか。（承認）</p> <p>ご異議ないものと認めます。</p> <p>よって、町営バス白倉線の有償運行については原案のとおり承認されました。</p> <p>以上持ちまして、予定された議事は終了いたしました。</p> <p>慎重審議ありがとうございました。</p>
事務局	<p>その他について、事務局から連絡をさせていただきます。</p> <p>朝日町の総合交通の取組みが山形県広報特別番組「いきいき やまがた」で紹介されておりますので、ぜひご覧になってください。</p> <p>放送予定は</p> <p>YTS：1月8日（土）15時25分～ TUY：1月15日（土）15時54分～</p> <p>YBC：1月22日（土）13時30分～ SAY：1月29日（土）14時30分～です。</p> <p>その他の事項につきまして、委員の皆様から、その他ございますでしょうか。</p> <p>ないようでありますので、今回の協議会にあたり慎重にご協議をいただきました。利用拡大に向けた貴重なご提言をいただき感謝申し上げます。以上を持ちまして、平成22年度第1回朝日町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。ありがとうございました。</p>